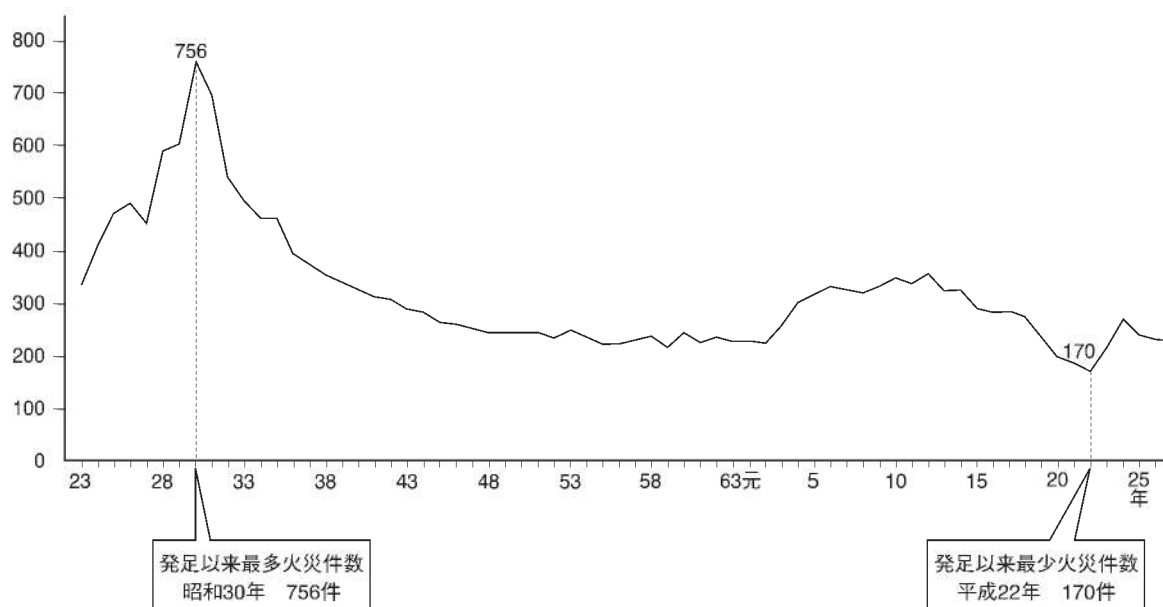


京都消防のあゆみ

昭和23年以降の火災件数の推移

年 次	火 災 件 数	年 次	火 災 件 数	年 次	火 災 件 数
昭 23	329 件	昭 44	279 件	平 元	220 件
24	412	45	264	2	234
25	472	46	253	3	277
26	489	47	247	4	318
27	455	48	242	5	312
28	587	49	233	6	353
29	602	50	228	7	338
30	756	51	231	8	325
31	696	52	227	9	330
32	532	53	238	10	332
33	493	54	222	11	329
34	465	55	215	12	335
35	460	56	212	13	326
36	394	57	227	14	330
37	379	58	232	15	298
38	358	59	210	16	272
39	349	60	239	17	275
40	326	61	221	18	256
41	314	62	230	19	231
42	303	63	223	20	198
43	287			21	186
				22	170
				23	215
				24	270
				25	245
				26	236
				27	232



明治以来、消防は警察組織の一分野としてその所属下にあったが、戦後制定された新憲法の地方自治精神に基づき、消防、警察とも自治体に委譲されることになり、昭和22年12月23日消防組織法の制定、公布により消防行政組織は画期的な改革をもたらし、ここに警察組織より完全に独立した。

年 表

※ = 昭和31年以降の重点施策 = 昭和36年以降の統一スローガン
(昭和57年以降は市民の実践事項) ・ = 京都の主な火災を示す。

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
昭和23(1948) 3. 7 6. 1 7. 30 8. 17 10. 1 10. 23 火災発生件数	京都市消防局発足 初代局長 光明正道氏 4 課(総務・予防・消防・技術) 1 校(消防学校) 6 署(上, 下, 八坂, 北野, 加茂, 深草) 23消防出張所 京都市消防団条例制定 京都市危険物保安条例制定 警防団にかわり全市に消防団結成 京都市火災予防条例制定, 公布 ・ 下京区(現在の南区)晒染工場全焼 職員1名殉職 329件	1. 20 財団法人日本消防協会設立 3. 7 消防組織法施行, 自治体消防発足 6. 28 福井地震 死者3,895名 7. 24 消防法施行 9. 15～ 9. 17 アイオン台風 死者512名
昭和24(1949) 1. 11 8. 7 8. 31 9. 1 10. 10 火災発生件数	初の消防出初式を東本願寺前広場で举行 ・ 東山区(現在の山科区)京津線山科四ノ宮車庫 全焼 照明車(局本部)運用開始 京都市救急隊規則制定, 公布 局本部市役所内に移転 412件	1. 26 奈良法隆寺金堂壁画焼損 2. 20 秋田県能代市大火 4. 22 「常設消防力の基準」の制定 5. 7 全国都市消防長連絡協議会発足 5. 10 北海道古平町大火 6. 4 水防法の制定 6. 18～ 6. 22 デラ台風 死者252名
昭和25(1950) 1. 11 1. 28 4. 1 4. 1 4. 27 6. 15 7. 2 7. 24 11. 18 火災発生件数	消防学校竣工 五条消防出張所開設 中京消防署(団)新設(1行政区1署制確立) 自動車整備工場設置開設 全国都市消防長連絡協議会第2回総会開催 東山, 右京, 伏見各消防署に救急隊増設 ・ 上京区(現在の北区)鹿苑寺国宝金閣炎上 ・ 左京区松竹下鴨撮影所全焼 ・ 下京区京都駅全焼 4,898m ² 472件	2. 9 消防記念日(3月7日)の制定 4. 13 静岡県熱海市大火 5. 17 消防法の一部改正(建築同意) 5. 24 建築基準法の制定 5. 30 文化財保護法の制定 9. 3～ 9. 4 ジェーン台風 死者398名
昭和26(1951) 1. 1 1. 20	一斉指令装置運用開始 無線電話設備(30MHz)運用開始 (基地局は市警本部と設備共用)	2. 1 火災予防条例準則告示 3. 13 消防組織法の一部改正 4. 24 京浜東北線桜木町電車火災 死者107名

年 次	京 都 市 の で き こ と	消 防 界 の で き こ と
1. 25 4. 2 12. 11 火災発生件数	2代目局長 川勝学而氏 醍醐寺消防出張所開設 中京消防署庁舎竣工 489件	6. 3 滋賀県彦根市工場火災 死者23名 6. 7 高圧ガス取締法の制定 10. 13～10. 15 ルース台風 死者572名
昭和27(1952) 1. 11 1. 29 5. 1 8. 6 8. 6 火災発生件数	消防出初式を二条城前広場で挙行 3代目局長 岡部俊一氏 大徳寺消防出張所開設 右京消防署庁舎竣工 北野消防出張所開設 455件	2. 18 消防団の設置及び運営基準の制定 3. 4 十勝沖地震 死者33名 4. 17 鳥取市大火 7. 1 消防吏員の階級準則の制定 7. 31 消防組織法の一部改正 8. 1 消防法の一部改正
昭和28(1953) 2. 18 6. 18 9. 1 火災発生件数	特別救援車(局本部)運用開始 無線電話設備(150MHz, 2120KHz帯)運用開始 局本部機構を2部5課1校に改正 587件	2. 14 東京都府中市火薬工場爆発火災 死者20名 4. 26～5. 11 北海道別海村林野火災 14,380ha焼失 6. 23～6. 30 水害(西日本) 死者748名 7. 16～7. 25 水害(東北以西) 死者713名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11～8. 15 水害(東近畿)死者290名 9. 22～9. 26 台風13号 死者393名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間(11月26日～12月2日)を定める
昭和29(1954) 8. 6 8. 16 10. 5 10. 31 11. 13 火災発生件数	左京消防署庁舎竣工 ・上京区京都御所御苑内小御所炎上 351.45㎡ 伏見消防署庁舎竣工 ・左京区大原百井町で大火 38棟全焼 消防課に北部, 中部, 南部の3方面司令隊を設置 602件	9. 24 消防関係職員服制基準告示 9. 24～9. 27 洞爺丸台風 死者1,361名 9. 26 北海道岩内町大火
昭和30(1955) 4. 1 8. 6 9. 1 12. 1 火災発生件数	左京消防署に救急隊を配置 4代目局長 島助四良氏 分区に伴い北, 南各消防署(団)の増設 消防音楽隊の結成 756件	1. 11 文化財防火デー(1月26日)の制定 2. 17 横浜市「聖母の園養老院」火災 死者99名 2. 28 「春の火災予防運動」の期間(2月末日～3月13日)を統一 10. 1 新潟市大火
昭和31(1956) 3. 7 4. 1 7. 20 9. 1 11. 1	中京消防署に救急隊を配置 予防消防の強化(局本部・署の機構改革) 最初の広報車 中京消防署に配置 消防の図画・ポスター・作文募集開始 消防署に建築事務受付所を開設	3. 20 秋田県能代市大火 5. 21 消防団員等公務災害補償共済基金法の制定 8. 18 秋田県大館市大火 9. 10 富山県魚津市大火

年 次	京 都 市 の で き こ と	消 防 界 の で き こ と
火災発生件数	696件 一般家庭の防火診断の責任分担制 (～昭和32)	
昭和32(1957) 4. 1 7. 19 9. 25 10. 1 火災発生件数	消防団指導要綱制定, 団所有ポンプを周辺地域へ配置転換 非常災害連絡用無線電話開設運用開始(2120KHz) 南消防署に救急隊を配置 南消防署庁舎竣工 532件	7. 25～ 7. 28 長崎諫早水害 死者586名 10. 10 臨時消防制度審議会の答申, 消防の改善強化を図るため現行消防制度のあり方について答申
昭和33(1958) 4. 25 7. 22 11. 3 火災発生件数	・中京区やしま旅館火災 死者1名 負傷者25名 北消防署庁舎竣工 ・連続放火事件発生 1日の火災9件 493件 防火改修の促進	9. 26～ 9. 28 狩野川台風 死者888名
昭和34(1959) 6. 25 10. 13 12. 17 火災発生件数	局本部の機構改革, 研究室を設置(2部, 5課, 1室, 1校) 伊勢湾台風の被災地名古屋市へ救援隊を派遣 花背消防吏員駐在所開設(全国初の駐在所誕生) 465件 ・防火貯蓄運動の推進 ・防火改修指導の浸透強化	4. 1 消防法の一部改正(危険物の全国統一規制) 4. 1 消防組織法の一部改正(消防審議会, 消防大学校設置) 5. 30 市町村の消防長の任命資格を定める政令の施行 9. 26 危険物の規制に関する政令の制定 9. 26～ 9. 27 伊勢湾台風 死者4,697名
昭和35(1960) 2. 24 10. 1 火災発生件数	各署第1分隊の消防車に無線機積載運用開始(150MHz) 北消防署に救急隊を配置 460件 集団防火の促進	5. 23 チリ地震津波 死者139名 5. 26 アジア消防長協会設立発会式 6. 17 防災の日(9月1日)制定 7. 1 国家消防本部は自治省の設置に伴い消防庁と改称し, 自治省の外局として発足 7. 2 消防法の一部改正(防火責任者を防火管理者に改め, 防火管理の徹底を図る)
昭和36(1961) 4. 25 5. 1 6. 1 11. 10 12. 21 火災発生件数	・右京区安井山林野火災 職員4名殉職 局本部庁舎竣工 一斉指令装置更新運用開始 局本部の機構改革(3部, 6課, 1校, 1室) 山科消防出張所に救急隊を配置 394件 防火のための整理整とん	3. 25 消防法施行令の制定 4. 1 消防法施行規則の制定 4. 10 消防組織法の一部改正 5. 29 岩手県新里村大火 5. 30 全国都市消防長連絡協議会を全国消防長会と改称 6. 24～ 7. 5 水害(関東以西) 死者302名 8. 1 「消防力の基準」の制定

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
	防火のための整理整頓運動	11. 15 災害対策基本法の制定 11. 22 火災予防条例準則の制定
昭和37(1962) 5. 10 上京消防署庁舎竣工 6. 1 京都市火災予防条例全部改正 7. 25 ・中京区壬生寺本堂放火炎上 419m ² 9. 1 ・右京区妙心寺鐘楼放火炎上(通称 浴鐘楼) 10. 1 北, 中京, 南各消防署に専任救助分隊を配置 12. 25 淀消防吏員派出所開設 12. 29 ・左京区京都大学薬学部全焼 1,391.4m ² 火災発生件数 379件 正しい防火管理		4. 21 消防団員の階級準則の制定 5. 23 消防吏員の階級準則の制定 7. 10 災害対策基本法の施行, 総理府に中央防災会議を置き, 防災計画の作成等の事務を行う。
昭和38(1963) 1. 9 ・中京区西ノ京円丸市場で火災 死者6名 2. 20 ・右京区双ヶ丘中学校西校舎全焼 3. 5 無火災推進月(毎月5日, 20日)の制定 3. 11 大原野消防吏員駐在所開設 6. 1 5代目局長 北本揚次郎氏 6. 1 局本部の機構改革(救助課を設置) 7. 1 消防局, 内閣総理大臣表彰受賞 11. 1 名神高速道路消防連絡室発足 火災発生件数 358件 責任ある防火管理		1月 雪害(北陸, 山陰) 死者228名 4. 15 消防法の一部改正(日本消防検定協会の設立, 救急業務の法制化) 4. 15 消防組織法の一部改正(消防の任務に「災害の防除」が加えられる)
昭和39(1964) 1. 5 ・左京区京福電鉄鞍馬線で電車衝突炎上 1. 20 岡崎消防出張所開設 1. 20 大原野消防吏員駐在所を消防吏員派出所に昇格 3. 2 ・南区洛南中学校西校舎全焼 4. 1 山科消防出張所を消防分署に昇格 4. 1 京都市消防局組織規則, 京都市消防署組織規程を制定 7. 13 非常災害防衛対策委員会設置 12. 4 下京消防署庁舎竣工 火災発生件数 349件 防火の4チェック・消火の3ルール		2. 14 消防本部・署設置義務市町村が政令により486市町指定される。 2. 14 救急業務実施義務市町村が政令により105市指定される。 6. 16 新潟地震 死者26名 12. 8 消防団員の階級準則の制定 12. 10 消防水利の基準の制定 3. 3 救急業務実施基準の制定
昭和40(1965) 1. 20 中川消防吏員駐在所開設 6. 1 中京, 下京, 南, 右京各消防署に専任予防課長(消防司令)を置く 12. 3 整備工場竣工 火災発生件数 326件 防火の4チェック・消火の3ルール		5. 14 消防組織法の一部改正(広域消防応援体制の拡充等) 5. 14 消防法の一部改正(消防設備上制度, 消防庁長官に火災原因調査権を設ける) 7. 31 消防訓練礼式の基準告示

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
昭和41(1966) 1. 31 7. 1 7. 1 8. 4 火災発生件数	10年連続火災減少で消防庁長官表彰受賞 局本部の機構改革 (予防課、指導課の分掌事務を再配分) 上京、伏見各消防署に専任予防課長(消防司令)を置く 淀消防吏員派出所を消防出張所に昇格 314件 防火管理の徹底・自衛消防の確立	3. 11 群馬県水上温泉 菊富士ホテル火災 死者30名 9. 23～ 9. 25 台風24・26号(中部、関東、東北) 死者238名
昭和42(1967) 1. 11 4. 1 4. 5 4. 17 5. 27 10. 1 火災発生件数	消防出初式を岡崎公園で挙行 6代目局長 松山壬午氏 ・中京区京都国際ホテル火災 負傷者12名 局本部、消防署の機構改革 (3方面司令隊廃止、消防署の警防体制の強化) 北、左京、東山各消防署に専任予防課長(消防司令)を置く 全国消防長会第19回総会開催 救助体制の強化(山科、右京、伏見各消防署に兼任救助分隊を配置) 306件 自主防火の習慣づけ ・自主防火の習慣づけ ・自衛消防の体制の整備	2. 3 消防吏員制服準則の制定 7. 25 消防法の一部改正(救急業務、液化石油ガスの届出義務) 9. 1 救急業務実施義務市町村は人口5万人以上の市に改正 9. 8 財団法人消防育英会の設立 12. 28 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の制定 (液化石油ガスの保安に関する消防の関与が法制化された)
昭和43(1968) 3. 31 4. 1 4. 11 8. 1 9. 21 10. 1 10. 4 火災発生件数	電話交換機自動化へ設備更新開始 7代目局長 岩林七五三雄氏 ・東山区祇園町でお茶屋全焼 死者2名 消防の電話相談室開設 ・伏見区龍谷大学深草学舎8号館全焼 局本部の機構改革(消防学校を部に昇格して2課を置き、企画室を新たに設置) 地震対策委員会設置 287件 自主防火の正しい習慣づけ (～昭和44) ・自主防火の正しい習慣づけ ・火災から生命を守る体制の充実	5. 16 十勝沖地震 死者52名 6. 10 消防法一部改正(防災規制) 6. 15 (新)都市計画法制定 11. 2 神戸市有馬温泉 池之坊満月城火災 死者30名
昭和44(1969) 4. 1 4. 1 11. 26 12. 10 12. 30	御室消防出張所開設 淀消防出張所に救急隊を配置 暖房器具巡回点検相談会開始 救急無線(複信方式)運用開始 ・中京区史跡神泉苑客殿全焼	2. 5 福島県磐梯熱海温泉 磐光ホテル火災 死者30名 3. 10 消防法施行令の一部改正(旅館・ホテルなどの防火避難体制の強化) 5. 1 建築基準法施行令の一部改正

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
火災発生件数	279件 災害から生命を守る (～昭和45)	
昭和45(1970) 1. 3 2. 2 2. 10 2. 26 4. 1 4. 1 4. 1 5. 19	・東山区京都市立芸術大学南校舎全焼 署の機構改革 消防署の自主性と予防、警防機能の充実強化と課長を消防司令長に、係長を消防司令とした ・左京区鞍馬本町で18棟全半焼 淀前進基地局(消防系無線150MHz 1波)運用開始 松尾消防出張所開設 松尾消防出張所に救急隊を配置 消防指令センター救急指令装置運用開始 整備工場に空気充てん施設新設	3. 18 消防学校の教育訓練の基準の制定
火災発生件数	264件 火災から生命を守る5つの知恵	
昭和46(1971) 4. 1 4. 1 7. 12 8. 2 12. 1	局本部の機構改革 施設課、防災救急課設置、整備工場の昇格、 消防署に中間幹部の増配置 岩倉消防出張所開設 8代目局長 石川巳吉氏 局本部の機構改革(企画室を部に昇格) 大原野消防吏員派出所を消防出張所に昇格	6. 1 消防法の一部改正(防火管理、危険物規制の強化) 6. 1 消防力の基準の改正
火災発生件数	253件 災害から生命を守る 災害にそなえる自衛体制づくり	
昭和47(1972) 4. 1 4. 1 4. 1 7. 5 10. 1 11. 21 11. 24 12. 1	久世消防出張所開設 消防署の予防体制強化(各署に専任の指導主任を配置) 消防航空隊発足 消防資器材備蓄センター設置 消防署の予防体制強化(中京、下京、右京各消防署に予防課長(消防司令長)を配置) 山科消防分署新庁舎へ移転 名神高速道路消防協議会発足 三都市(京都、大阪、神戸)消防航空相互応援協定締結	1. 21 消防法施行令の一部改正(防災規制と消防用設備の強化) 5. 13 大阪市千日ビル火災 死者118名 7. 3～7. 15 台風6・7・9号(全国) 死者421名 9. 28 第1回全国消防救助技術大会開催 11. 6 北陸トンネル列車火災 死者30名 12. 1 消防法施行令の一部改正(消防用設備の設置範囲の拡大と防火管理体制の強化)
火災発生件数	247件 くらしを守る防火設備と防火の点検 市民ぐるみの防災体制づくり	

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
昭和48(1973) 3. 27 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 5. 25 6. 1 6. 12 8. 19 9. 10 10. 1 10. 1 10. 8 12. 5 火災発生件数	・ 東山区方広寺大仏殿炎上 石田消防出張所開設 局予防課に全国初の文化財係を新設 消防警備体制の充実を図るため、分隊制を小隊制に昇格 各消防署に専任の警防係長を配置 全国消防長会第25回総会開催(京都会館) 火災報知機運用停止、撤去 ・ 右京区大覚寺茶室望雲亭炎上 ・ 東山区東大谷本廟落雷炎上 四都市(京都、大阪、神戸、名古屋)消防航空相互応援協定締結 左京消防署、山科消防分署に専任の予防課長を配置 五条消防出張所に救急隊を配置 第1回京都市自衛消防隊訓練大会を開催 ・ 東山区建仁寺塔頭禅居庵炎上 242件 いのちとくらしを守るみんなの防火 (～昭和49) 人命安全の確保 (～昭和50)	11. 29 熊本市大洋デパート火災 死者100名
昭和49(1974) 1. 1 1. 11 4. 1 10. 1 10. 19 火災発生件数	京都市火災予防条例改正、施行 出初式中止(石油危機に伴い恒例の出初式にかえて、市長年頭特別点検実施) 修学院消防出張所開設 上京、東山各消防署に専任の予防課長(消防司令長)を配置 消防学校に屋内訓練場新設 233件	5. 1 危険物の規制に関する規則の一部改正(移送取扱所基準制定等) 5. 9 伊豆半島沖地震 死者30名 6. 1 消防法の一部改正(既存特定防火対象物に遡及適用) 7. 1 消防法施行令の一部改正(消防本部及び消防署を置かなければならない市町村は救急業務を行わなければならないなくなった) 8. 30 連続爆弾爆破事件(集団救急医療体制が課題となる) 11. 9 東京湾でLPGタンカー爆発炎上 死者33名 12. 18 水島コンビナート重油流出事故(コンビナート地域の防災対策が問題となる)
昭和50(1975) 4. 1 4. 1 6. 20 6. 26 8. 5 9. 26 12. 24	北、南各消防署に専任の予防課長(消防司令長)を配置 大原消防出張所、神川消防出張所開設 防災指導車配置(整備工場) 京都市消防局震災対策委員会設置 ・ 伏見区与杼神社本殿炎上 火災多発のため9月から4次にわたり異例の火災防止特別キャンペーン実施 電源照明車配置(上京消防署)	5. 31 消防力の基準改正 9. 1 消防設備点検資格者制度発足 12. 17 石油コンビナート等災害防止法制定

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
火災発生件数	228件 町ぐるみ職場ぐるみで防火のそなえ (～昭和52)	
昭和51(1976) 1. 6 2. 10 2. 20 3. 31 4. 1 4. 1 4. 1 4. 15 5. 15 10. 1 10. 15 火災発生件数	・左京区平安神宮本殿炎上 消防系無線(150MHz)5波運用開始 20年連続火災減少で消防庁長官表彰を受賞 電話交換機自動化設備更新完了 川西消防分署、勧修寺消防出張所開設 石田消防出張所に救急隊を配置 松尾消防出張所の救急隊を川西消防分署へ 起震車配置(消防学校)(京都葵ライオンズクラブ寄贈) 焼死者多発のため異例の焼死者防止キャンペーン実施 分区に伴い山科、川西各消防分署が消防署に昇格、山科消防団、西京消防団新設 火災多発のため3次にわたる火災撲滅市民ぐるみ運動実施 231件 火遊び火災の防止	5. 29 消防法の一部改正(危険物保安技術協会) 10. 29 山形県酒田市大火 11. 30 消防法施行令の一部改正(消防用設備等の規格に関する規定の改正)
昭和52(1977) 2. 1 4. 1 4. 1 4. 11 5. 1 6. 5 7. 12 9. 7 10.20 火災発生件数	9代目局長 安田耕三氏 鞍馬消防出張所開設 北野消防出張所に救急隊を配置 400MHz移動電話設備運用開始 京都市消防用設備等設置資金融資制度発足 ・北区平野神社炎上 消防学校に水上訓練場開設 ・伏見区城南宮炎上 死者1名 火災多発のため3次にわたる特別防火キャンペーン実施 227件 みんなで防火の総点検	2. 1 危険物の規制に関する政令等の一部改正(屋外タンク貯蔵所の位置・構造・設備の技術基準の強化) 2. 6 札幌市白石中央病院火災 死者4名
昭和53(1978) 2. 24 4. 1 7. 9 10. 21 火災発生件数	花背無線中継所(150MHz)運用開始 四条消防出張所に救急隊を配置 ・右京区東映KK京都撮影所火災 1,705㎡焼失 リモコン式大型放水砲車配置(中京消防署)(京都北ライオンズクラブ寄贈) 238件 たばこ火災をなくすために 吸いがらの確実な後始末 (～昭和55) たばこ火災の防止 (～昭和55)	1. 14 伊豆大島近海地震 死者25名 3. 10 新潟市今町会館火災(密室火災) 死者11名 6. 12 宮城県沖地震 死者28名 6. 15 大規模地震対策特別措置法制定 11. 1 消防法施行令の一部改正 ・防災対象物品の追加指定 ・自動火災報知設備の基準改正 ・避難器具の基準の改正 ・救急隊員の資格にかかる基準の改正

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
昭和54(1979) 1. 22 4. 1 5. 7 5. 7 5. 25 5. 28 6. 29 9. 5 12.21 火災発生件数	・西京区染型枠会社火災 890m ² 焼失 3 交替制勤務一部実施(消防指令センター、警備指導班) 向島消防出張所開設 向島消防出張所に救急隊を配置 全国消防長会第31回総会開催(京都会館) ・東山区ニュー花見会館火災 救急向島前進基地局(150MHz複信)運用開始 ・東山区お茶屋「河美代」火災 2 台日電源照明車配置(山科消防署)(京都セラミックKK寄贈) 222件	7. 11 静岡県東名高速道路日本坂トンネル火災 死者7名 8. 6 大規模地震対策特別措置法施行規則公布、これに伴い 9. 13 { ・消防法施行規則 ・危険物の規制に関する規則 ・石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の改正
昭和55(1980) 4. 1 4. 1 4. 1 5. 15 11. 1 火災発生件数	洛西消防出張所開設(大原野消防出張所廃止) 洛西消防出張所に救急隊を配置 京都市火災予防規程全部改正 山林工作車配置(左京, 右京, 伏見各消防署) 京都市火災予防条例改正, 施行 215件	8. 16 静岡駅前地下街ガス爆発 死者14名 11. 20 栃木県川治プリンスホテル火災 死者45名
昭和56(1981) 2. 10 2. 19 3. 9 3. 31 4. 1 4. 1 5. 8 5. 15 5. 18 5. 28 9. 1 9. 28 10. 1 12. 27 火災発生件数	向島前進基地局(消防系無線150MHz 1波)運用開始(淀前進基地局廃止) ・中京区壬生御所ノ内町の大火 39棟2,539m ² 焼失 空気充てん車配置(伏見消防署) 電話交換機4線中継交換機へ更新開始 10代目局長 芝山昌弘氏 岡崎消防出張所に救急隊を配置 大阪ガス(株)と「ガス事故の保安対策に関する申し合わせ」に調印 ・右京区西京極堤外町染工場火災 26棟2,375m ² 焼失 火災多発のため火災防止キャンペーンを実施(23日まで) 自主防災組織誕生(防火委員制度の発展的解消) 「表示基準適合マーク」を市内265の旅館・ホテルに交付 ・左京区一乗寺西水干町染工場火災 15棟3,380m ² 焼失 神川消防出張所に救急隊を配置 ・東山区中之町社員寮火災 死者3名 212件 なれた火に 欠かせぬ注意 うっかり火災の防止	1. 23 消防法施行令の一部改正(準地下街を防火対象物に指定) 5. 15 「適マーク」制度を全国一斉に実施

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
昭和57(1982) 1. 31 2. 16 3. 25 4. 12 10. 15 12. 1 12. 20 火災発生件数	・上京区丹波屋町火災 6棟583㎡焼失 ・南区東九条東岩本町アパート火災 死者3名, 負傷者2名 小型放水砲車配置(中京消防署) 11代目局長 飯沼正氏 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 火災多発のため年末防火特別キャンペーン実施 現場司令車配置(警防部消防課) 227件 あなたの注意が防火のきめて (～昭和58) ・油なべ火災をなくそう ・火遊び火災をなくそう	2. 8 東京ホテルニュージャパン火災 死者33名 2. 9 羽田沖 日航機墜落 死者24名 5. 11 防災週間(8月30日～9月5日)制定 7. 20 救急の日(9月9日), 救急医療週間制定 7. 23 長崎大水害 死者229名 7月～8月 集中豪雨と台風10号(全国) 死者427名
昭和58(1983) 1. 20 2. 19 4. 1 5. 18 6. 3 9. 9 9. 19 10. 22 12. 17 火災発生件数	・右京区梅津徳丸町製材所火災 9棟870㎡焼失 19日間連続火災発生 岩倉消防出張所に救急隊を配置 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 全国消防長会第35回総会開催(京都国際会館) 救急指導車配置(警防部防災救急課) 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 ・右京区太秦京都映画(株)火災 24棟1,458㎡焼失 ・西京区下津林前泓町火災 14棟508㎡焼失 232件 ・油なべ火災をなくしましょう ・放火されない環境づくりにつとめましょう	5. 20 消防法の一部改正(消防同意の簡素合理化) 5. 26 日本海中部地震 死者104名 10. 17 消防法施行規則の一部改正(防火管理業務の委託)
昭和59(1984) 3. 31 4. 2 4. 2 4. 29 8. 20 11. 7 12. 3 火災発生件数	電話交換機・デジタル電子交換機へ設備更新開始 醍醐消防分署開設(醍醐寺消防出張所廃止) 石田消防出張所の救急隊を醍醐消防分署へ配置 ・中京区壬生賀陽御所町染工場火災 死者1名 ・右京区鳴滝宇多野谷林野火災 1,100a焼失 新消防局本部庁舎着工 京都市火災予防条例の一部改正(火を使用する設備等) 210件 みんなでぎずこう 火事のない明るい京都 (～昭和63) ・油なべ火災をなくしましょう ・防火のための整理整頓につとめましょう	9. 14 長野県西部地震 死者29名 11. 16 東京都世田谷区 地下通信ケーブル火災
昭和60(1985) 1. 21	・南区西九条比永城町金属工場火災 死者1名	5. 6 東京都日黒区

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
5. 16 7. 1 火災発生件数	・右京区西院寿町工場火災 負傷者2名 火災多発のため夏の火災予防運動実施 239件 ・たばこ火災をなくしましょう ・天ぷら油火災をなくしましょう ・防火のための整理整頓につとめましょう	柿の木坂タンクローリー火災 8. 12 群馬県で旧航機墜落 死者520名 9. 19 メキシコ地震
昭和61(1986) 1. 17 5. 1 6. 20 6. 25 10. 1 火災発生件数	・伏見区中島御所ノ内町倉庫火災 574m²焼失 京都市消防カラーガード隊誕生 「きょうとファイヤーエンジェルス」 山ノ下消防出張所開設(石田消防出張所廃止) ・中京区京都全空ホテル火災 局本部の機構改革 警防部を再編(消防防災課、救急救助課)し、 同部に情報管理課を新設、教養課に市民防 災訓練センターを新設 市民防災訓練センター開設 ・伏見区元岡田産業廃材置場火災 新消防局本部庁舎竣工 221件 ・たばこの「ノーボイ運動」をすすめよう ・放火されない環境づくりをすすめよう	2. 11 静岡県伊豆熱川温泉ホテル大東館火 災 死者24名 4. 11 国際消防救助隊初の合同訓練実施 4. 15 消防法の一部改正(救急業務の範囲) 4. 26 旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所 事故 7. 31 神戸市身障者施設「陽気寮」火災 死者8名 8. 27 カメルーン有毒ガス噴出災害 国際消防救助隊派遣 10. 11 中米エルサルバドル地震 国際消防救助隊派遣
昭和62(1987) 2. 2 3. 20 4. 1 4. 1 4. 1 5. 29 7. 6 9. 16 10. 16 11. 20 火災発生件数	一斉指令装置更新運用開始 固定無線電話設備(150MHz帯)49署所等運用開 始、消防系6波、救急系2波運用開始 12代目局長 服部俊幸氏 消防指令システム運用開始(発信地表示の運 用開始) 自主防災組織が消防局の主管となる。 局本部～11消防署、1消防分署間多方向多重 無線システム導入 火災多発のため火災防止強化キャンペーンを 実施(20日まで) 京都市消防局国際消防救助隊発足 向島前進基地局、醍醐消防分署へ移設 ・東山区建仁寺塔頭両足院火災 2棟324m²焼失 230件 ・たばこの「ノーボイ運動」をすすめよう ・家庭の防火をすすめよう (～昭和63)	6. 6 東京都東村山市特別養護老人ホーム 「松寿園」火災 死者17名 9. 16 国際緊急援助隊の派遣に関する法律 制定 9. 16 119番の口(11月9日)制定 10. 2 消防法施行令の一部改正(スプリンク ラー設備の設置対象拡大) 11. 18 ロンドン地下鉄火災 死者34名
昭和63(1988) 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1	京都市火災予防規程の全部改正 専任救助小隊の増設(西部・東部) 消防航空隊2機体制 ヘリテレビ電送システム運用開始	5. 24 消防法の一部改正(危険物の範囲等の 見直し)

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
9. 30 10. 1 火災発生件数	比叡山無線受信基地局運用開始 防災指導車の更新(消防防災課) 223件	
平成元(1989) 2. 16 4. 1 4. 27 9. 1 9. 15 9. 28 10. 3 12. 20 火災発生件数	電源照明車更新(上京消防署) 13代目局長 平本輝男氏 ・伏見区桃山トップセンター火災 700m ² 焼失 救急作業服新調 消防ファクシミリ運用開始 ・伏見区葭島矢島町工場火災 639m ² 焼失 嵯峨消防出張所に救急隊を配置 45mはしご車配置(中京消防署) 220件 築こう育てよう 自主防災の輪 (～平成5) ・いざという時に備えよう ・みんなで防火を進めよう	8. 24 東京都江東区超高層マンション火災 10. 17 米国サンフランシスコ ロマブリータ地震 11. 9 「秋の火災予防運動」の期間を11月 9日～11月15日に変更
平成2(1990) 3. 15 3. 31 4. 10 8. 7 10. 2 12. 21 火災発生件数	京都市火災予防条例の一部改正(少量危険物 等) 多重情報処理車配置(情報管理課) 起震車配置(消防学校)(ローム株式会社寄贈) ・左京区田中西浦町染工場火災 4棟533m ² 焼失 勧修寺消防出張所に救急隊を配置 緊急通報システム運用開始 234件 ・災害に備えよう ・火災からいのちを守ろう ・家庭防火を進めよう (～平成3)	1. 19 「危険物安全週間」を制定(6月の第2 週) 3. 1 「春の火災予防運動」の期間を3月 1日～3月7日に変更 3. 18 兵庫県長崎屋尼崎店火災 死者15名 6. 3 「危険物安全週間」スタート 6. 19 消防法施行令の一部改正 6. 22 イランで地震 国際消防救助隊派遣 7. 18 フィリピンのルソン島で地震 国際消防救助隊派遣
平成3(1991) 3. 28 3. 29 4. 1 4. 1 4. 1 5. 30 8. 29 12. 18 12. 24 12. 24 火災発生件数	3台目電源照明車配置(南消防署) ・北区衣笠鏡石町繊維会社火災 1,360m ² 焼失 14代目局長 藤野英雄氏 各消防署に専任の指導係長を配置(行政需要の 伸びがめざましい消防用設備、建築、危険物 行政に対応すべく、予防行政執行体制の充実 強化を図った) 中川消防吏員駐在所が消防出張所に昇格 全国消防長会第43回総会開催(京都会館) 救急救命士法施行(8月15日)により救急救命士 養成 45mはしご車配置(下京消防署) 15mはしご車配置(中京、東山各消防署) ・伏見区東柳町下宿火災 死者1名、負傷者1名 277件	4. 23 救急救命士法制定 5. 14 信楽高原鉄道列車衝突事故 死者42名 5. 15 バングラデシュでサイクロンにより 大水害 国際緊急援助隊派遣 6. 3 雲仙・普賢岳大規模噴火災害 死者43名

年 次	京 都 市 の で き こ と	消 防 界 の で き こ と
平成4 (1992)		
1. 27	・山科区大宅沢 木造3階建併用住宅火災 死者2名, 負傷者1名	6. 16 茨城県守谷町 花火製造工場火災 死者3名
3. 17	・左京区田中大堰町染工場火災 20棟1,505m ² 焼失	10. 16 千葉県袖ヶ浦市 製油所火災 死者9名
3. 17	放火火災多発のため放火火災防止キャンペーンを実施	
3. 30	高規格救急車配置(下京消防署)	
4. 1	各消防署の総務課に企画広報係を新設, 警防課に救急第一・第二係を新設, 同課に担当課長, 出張所担当係長を配置	
4. 1	消防航空隊ヘリコプター更新(「ひえい」, 「あたご」 中型2機体制)	
4. 1	心電図伝送システム運用開始	
5. 24	京都市火災予防条例の一部改正(火を使用する設備・器具, 火の使用に関する制限等)	
8. 6	京都市火災予防条例施行規則の一部改正を機に同規則を京都市火災予防規則に改称	
10. 1	初めての女性消防団員任命	
火災発生件数	318件	
	<自主防災の輪を広げましょう> ・家庭の安全を高めよう ・お年寄りや身体の不自由な人を火災から守ろう ・放火されない環境をつくろう	
平成5 (1993)		
3. 28	救急教育訓練センター開設	7. 12 北海道南西沖地震 死者230名
3. 29	局本部の機構改革 安全救急部を新設(市民安全課, 救急課, 災害情報管理課), 警防部を再編(警防計画課, 消防救助課, 整備課), 総務部庶務課に消防団係を新設, 同課に広報係を移設, 同部人事課に健康安全係を新設, 消防学校教養課に管理係を新設	9. 30 インド マハラシュトラ州で地震 死者推定35,000名
	署の機構改革 警防課を消防係, 救急係の2係に再編するとともに3交替制勤務を実施	12. 13 マレーシア クアラルンプールで12階建マンション倒壊 国際消防救助隊派遣
4. 1	初めての女性消防吏員採用	
4. 25	・社寺に対する過激派による連続放火火災発生, 国宝や重要文化財などの文化財建物が被災(仁和寺, 三千院, 青蓮院, 田中神社)	
5. 20	社寺等に対する特別消防対策を実施(6月10日まで)	
6. 28	・右京区太秦乾町火災 死者3名, 負傷者2名	
7. 1	救急救命士の運用開始	
9. 9	救急教育訓練センターで救急救命士養成課程開始	
11. 10	・中京区壬生辻町 従業員宿舍火災 死者6名, 負傷者6名	
火災発生件数	312件	

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
	<みんなで防災の輪を広げましょう> ・我が家の安全を高めよう ・放火されない環境をつくろう ・人工呼吸などの応急手当を覚えよう	
平成6(1994) 3. 17 3. 18 3. 19 4. 1 4. 26 8. 1 8. 25 10. 1 12. 12 火災発生件数	・南区東九条南松ノ木町火災 23棟867m ² 焼失 ・南区東九条南松ノ木町火災 9棟373m ² 焼失 第1回全国消防音楽隊マーチングフェスティバル開催 15代目局長 松井延夫氏 ・伏見区京都競馬場火災 死者2名、負傷者1名 火災多発のため、出火防止キャンペーンを実施 第23回全国消防救助技術大会開催(消防学校) 財団法人京都市防災協会設立 焼死者多発のため、焼死者防止キャンペーンを実施 353件 くらしの安全 住宅防火と応急手当 (～平成7) ・家庭用防災機器を設置しましょう ・放火されない環境をつくりましょう ・自主防災活動に参加しましょう ・応急手当を身につけましょう	1. 17 米国ロサンゼルス ノースリッジ地震 4. 26 中華航空機墜落事故(名古屋空港) 死者264名 6. 6 コロンビアで地震 死者250名、不明者1,000名以上 6. 22 消防法の一部改正(消防作業従事者の 損害補償の拡大) 6. 27 松本サリン事件 死者7名 7. 1 製造物責任法(PL法)制定 10. 4 北海道東方沖地震 12. 28 三陸はるか沖地震 死者3名、負傷者788名
平成7(1995) 1. 17 4. 1 5. 22 9. 1 12. 18 12. 26 火災発生件数	兵庫県南部地震 (京都市域 震度5 負傷者30名) 被災地神戸市へ支援隊派遣 局本部の機構改革 総務局から防災事務を移管して防災対策室 (防災課)を新設し、消防学校教養課「市民 防災訓練センター」を廃止してその業務を 市民防災センターに一元化し、企画室を企 画課として総務部に移管 京都市防災対策推進会議設置 京都市市民防災センター開設 ・右京区西京極中沢町染工場火災 1,425m ² 焼失 ・右京区嵯峨天竜寺民宿火災 608m ² 焼失 死者1名 338件 ・住宅用防災機器を設置しましょう ・放火されない環境をつくりましょう ・正しい喫煙に努めましょう ・防災行動力を身につけましょう	1. 17 兵庫県南部地震 死者6,434名、不明3名 負傷者43,792名以上 被災家屋63万棟以上 3. 20 東京都地下鉄サリン事件 死者12名、負傷者5,510名 5. 27 ロシア サハリン北部地震 死者1,800名以上 6. 16 地震防災対策特別措置法の制定 6. 30 緊急消防援助隊発足 10. 27 消防組織法の一部改正(消防職員委 員会の設置、消防の広域応援体制の 整備) 11. 8 埼玉県吉見町倉庫火災 死者3名、負傷者6名 12. 8 福井県敦賀市高速増殖炉原型炉「も んじゅ」ナトリウム漏出事故 12.15 「防災とボランティアの日(1月17日)」、 「防災とボランティア週間(1月15日 ～1月21日)」を制定
平成8(1996) 1. 17	京都市消防支援ボランティア(SFV KYOTO) 発足	2. 3 中国雲南省地震 死者241名 2. 10 北海道古平町トンネル崩壊

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
1. 26 3. 17 3. 28 4. 1 4. 1 4. 10 5. 16 10. 1 11. 14 火災発生件数	災害医療救護活動に関する協定締結 京都市消防音楽隊発足40周年記念演奏会開催 災害情報画像伝送システム運用開始 16代目局長 小笹修一氏 四都市(京都、大阪、神戸、名古屋)消防相互 応援協定締結 災害時における飲料水の供給協力に関する覚 書締結 大型救助工作車(上京消防署)、支援車(警防部 整備課)運用開始 地域ぐるみの防火・防災対策推進事業開始 ・下京区西七条北月読町 共同住宅火災 死者3名、負傷者5名 325件 災害に強いまちづくり 『あなたの備えとみんなの行動』 (～平成12) ・火災警報器や消火器、避難はしごなどを 備えましょう ・家のまわりに燃えやすい物を置かないよ うにしましょう ・地域ぐるみで防災訓練に参加しましょう ・応急手当の方法を身につけましょう ・災害からお年寄りや身体の不自由な方な どを守りましょう (～平成10)	死者20名 3. 31 高圧ガス保安法制定(高圧ガス取締法 を改称) 6. 13 インドネシア航空機火災(福岡空港) 死者3名、負傷者109名 10. 28 広島県広島市 高層アパート火災 10. 30 エジプトで12階建のビル倒壊 国際消防救助隊派遣 12. 6 長野県小谷村 土石流災害 死者13名
平成9(1997) 1. 30・31 4. 1 4. 17 6. 12 7. 14 7. 31 8. 4 火災発生件数	第5回全国救急隊員シンポジウム開催(京都 会館、京都市勧業館) 各消防署で指揮隊の運用開始 大量送水工作車運用開始(左京、西京、伏見各 消防署) 全国消防長会第49回総会(京都国際会館) 消防局ホームページ開設 京都市災害物資搬送センター竣工 ・山科区勧修寺御所内町作業場火災 死者3名、負傷者1名 330件	1. 2 日本海ナホトカ号タンカー沈没によ る重油流出事故 2. 4 イラン アルダビル州地震 死者1,000名以上 3. 11 茨城県東海村 動燃再処理工場火災 5. 10 イラン ホラサン州地震 死者1,560名 10. 22 インドネシア森林火災 国際消防救助隊派遣
平成10(1998) 1. 17 2. 6 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 5. 23	・南区東九条岩本町 共同住宅火災 死者1名、負傷者3名 京都市地域防災計画を新たに策定 17代目局長 増田久男氏 新消防指令システム運用開始 (携帯電話による119番通報受信開始) 警防司令隊の運用開始 新災害用被服の整備(素材、デザイン等を一新) ・右京区梅津神田町 住宅火災 407㎡焼失 死者1名	2. 4 アフガニスタン タハル地方地震 死者約4,000名 4. 1 セルフサービス式の給油取扱所ス タート 5. 20 奈良県奈良市 東大寺塔頭戒壇院火災 5. 30 アフガニスタン北東部地震 死者5,000名以上 6. 12 建築基準法の一部改正(消防同意の合 理化、建築基準の性能規定化) 6. 27 トルコ・アダナ市地震

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
4. 1 4. 12 4. 24 5. 9 5. 9 9. 7 11. 9 火災発生件数	西八条消防出張所に救急隊を配置 中堂寺消防出張所竣工 ・上京区藪ノ下町 住宅火災 5棟535㎡焼失 ・左京区大原草生町 寂光院火災 本堂82㎡焼失、仏像(重文)焼損 文化財を有する社寺等の緊急一斉防火査察を実施 火災多発につき出火防止キャンペーン実施 ファクシミリによる「消防の相談電話」受付開始 335件	3. 31 北海道有珠山噴火 9. 11 東海豪雨 死者10名、負傷者98名 10. 6 鳥取県西部地震
平成13(2001) 2. 20 4. 1 6. 11 9. 3 12. 11 火災発生件数	高齢者世帯に対する焼死者防止キャンペーン実施 大塚消防出張所開設 京都市防災情報システム運用開始 雑居ビルに対する緊急一斉査察を実施 ・左京区若王子町 住宅火災 死者3名 326件 安全・安心のまち21世紀京都 みんなで築く 災害に強いまち・ひと・組織 (～平成16) ・一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ・家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ・「防火防止五カ条」を実践しましょう。 ・お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ・火災警報器や消火器などを備え、エプロン、パジャマなどは防災品を使いましょう。 ・応急手当の方法を身につけましょう。 ・身近にある文化財を守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (～平成14)	1. 26 インド西部地震 3. 24 芸予地震 死者2名 5. 5 千葉県四街道市建設業付属寄宿舎火災 死者11名、負傷者287名 7. 21 兵庫県明石市朝霧歩道橋事故 死者10名、負傷者127名 9. 1 東京都新宿区歌舞伎町ビル火災 死者44名、負傷者3名 9. 11 米国 同時多発テロ
平成14(2002) 1. 28 4. 1 4. 12 5. 22 5. 29 7. 14 7. 23 11. 20	第1回京都府・京都市防災対策協議会を開催 19代日局長 山口豊氏 神川消防出張所竣工 第300回防火ふれあいコンサートを開催 ・右京区梅津中村町 作業場火災 587㎡焼失 ・右京区嵯峨清滝町 元旅館火災 1,128㎡焼失 第22回アジア消防長協会総会、IFCAA'02京都国際防災展、全国消防長会第54回総会を開催(京都国際会館) 住宅火災を中心とした出火防止及び焼死者防止のための取組を強化	4. 26 消防法の一部改正(違反是正の徹底、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化) 6. 22 イラン カズビン州地震 死者230名以上、負傷者約1,000名 11. 6 大阪市淀川区 JR軌道敷内列車事故

年 次	京 都 市 の で き こ と	消 防 界 の で き こ と
火災発生件数	330件	
平成15(2003)		
2. 24	京都市高速鉄道防火安全対策委員会を設置	2. 18 韓国大邱市 地下鉄火災
4. 1	20代目局長 森澤正一氏	死傷者350名以上
4. 1	特殊災害対策車配置(北野消防出張所)	5. 22 アルジェリア民主人民共和国地震
5. 22	国際消防救助隊2名をアルジェリア民主人民共和国に派遣	国際消防救助隊派遣
6. 20	災害時における京都市と京都市内郵便局との相互協力に関する覚書締結	6. 2 神戸市西区 建物火災
10. 13	緊急消防援助隊7名を北海道苫小牧市に派遣	死者5名
10. 19	京都消防発足55周年記念式典開催	7. 18 九州地方 豪雨による土砂災害等
10. 30	京都市第3次地震被害想定策定	死者23名
火災発生件数	298件	8. 19 三重県多度町 RDF発電所火災
	・一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ・家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ・「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ・寝たばこやたばこのポイ捨てはやめましょう。 ・天ぶらを揚げるときは、その場を離れないようにしましょう。 ・お年寄りや体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ・火災警報器や消火器などを備え、エプロン、バジャマなどは防災品を使いましょう。 ・応急手当の方法を身につけましょう。 ・身近にある文化財を守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。	9. 26 十勝沖地震
	(～平成16)	負傷者849名、火災2件
		9. 26 北海道苫小牧市 製油所火災
		12. 19 兵庫県西宮市 建物火災
		死者1名
平成16(2004)		
1. 11	航空消防防災活動に関する京都府との協定締結	2. 24 モロッコ王国地震 M6.5
2. 25	国際消防救助隊1名をモロッコ王国へ派遣	国際消防救助隊派遣
4. 1	危機管理監に毛利信二副市長就任	6. 2 消防法の一部改正(一般住宅への住宅用火災警報器の設置義務化)
4. 1	局本部の機構改革	7. 18 福井県美山地域 集中豪雨による災害
	危機管理体制の充実を図るため、防災危機管理室を設置し、防災対策事務と危機管理事務を一体的に処理できる体制とするため、課を設けず、新課長制を採用	死者4名、負傷者19名
4. 1	京都市と京都府との「防災情報共有化事業」を開始	10. 23 新潟県中越地震 M6.8
4. 1	南浜消防出張所に救急隊を配置	死者46名、負傷者4,801名
7. 18	文化財市民レスキュー体制 200箇所結成記念大会開催(京都会館)	12. 26 インドネシア共和国スマトラ沖地震 M9.0
7. 18	緊急消防援助隊9隊35名を福井県美山地域に派遣	
8. 15	京都市防災マップ全市版発行	
10. 19	第400回防火ふれあいコンサートを開催	
10. 27	台風23号及び新潟県中越地震の被災地に対する支援	
11. 1	南浜消防出張所竣工	
12. 18	新型起震車(もぐらっ太)配置	

年 次	京 都 市 の で き こ と	消 防 界 の で き こ と
12. 24	京都市危機管理基本計画策定	
火災発生件数	272件	
平成17(2005)		
2. 15	京都市防災マップ(区域版)地震編発行	3. 20 福岡県西方沖地震 M7.0 死者1名, 負傷者1,087名
3. 13	身近な地域の市民防災行動計画づくり推進大会開催(京都会館)	4. 25 兵庫県尼崎市久々知町(JR福知山線) 列車事故 死者107名, 負傷者549名
3. 15	京都市防災マップ(区域版)水災害編発行	7. 22 千葉県北西部地震 M6.0 負傷者38名, 建物火災3件
3. 18	京都市消防活動総合センター開設	8. 16 宮城県沖地震 M7.2 負傷者100名
4. 1	京北町が京都市へ編入	9. 4～9. 8 台風14号 死者27名, 行方不明者3名 負傷者179名
4. 1	局本部の機構改革 消防指令センターを安全救急部から警防部に 移管して「指令課」に, 安全救急部に 「情報通信課」を設置。これに伴い「災害情 報管理課」を廃止した。	10. 8 パキスタン・イスラム共和国地震 M7.6 死者53,182名, 負傷者75,146名
4. 1	右京消防署京北消防出張所開設	12. 25 山形県庄内町(JR羽越線) 列車事故 死者5名, 負傷者32名
4. 6	スーパーコマンドレスキューチームの創設	12月以降の雪による被害 死者151名, 負傷者2,136名
4. 7	新型消防ヘリコプター「ひえい号」更新配置	
11. 25	山間部の7消防分団に小型動力ポンプ付積載車 を配備	
火災発生件数	275件 ひと・まちの『絆』でつくる安心都市・京都 (平成17～現在) ・一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ・家庭や身近な地域で話し合い, 自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ・お年寄りや身体の不自由な方などを, 地域ぐるみで災害から守りましょう。 ・「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ・寝たばこやたばこのポイ捨てはやめましょう。 ・天ぷらを揚げているときは, その場を離れないようにしましょう。 ・住宅用火災警報器や消火器などを備え, エプロン, パジャマなどは防災品を使いましょう。 ・自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に付けましょう。 ・身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し, 協力体制を築きましょう。 (平成17)	
平成18(2006)		
1. 22	京都市消防音楽隊発足50周年記念公演を開催	1. 8 長崎県大村市 建物火災(グループホーム) 死者7名, 負傷者3名
3. 18	市民防災センターにフライトシミュレーター 「エア・レスキュー・パイロット」完成	2. 17 フィリピン中部レイテ島 大規模地滑り 死者141名, 行方不明者980名
3. 21	伏見消防署庁舎竣工	3. 30 イラン中西部地震 M5.1
4. 1	21代目局長 折坂義雄氏	
4. 1	局本部の機構改革 事務執行体制の効率化を図るため, 庶務課	

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
4. 7 7. 20 9. 6 火災発生件数	と教養課の係制を廃止し、局本部の全所属において新係長制を導入。更に火災予防体制を強化するため、予防部に新課長制を導入するとともに、警防部に「調査課」を設置 自動体外式除細動器(AED)の貸出事業の開始 京都府広域消防相互応援協定により応援隊11各隊を京丹後市に派遣 消防団へ自動体外式除細動器(AED)の配備を開始 256件 ○ 一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ○ 家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○ 「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ○ 火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・天ぶらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○ 地震に備えて家具類には、家具転倒防止板等での転倒防止対策を行いましょう。 ○ 自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に付けましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (～平成20)	死者70名、負傷者1,264名 6. 16 消防組織法の一部改正(消防の広域化の推進) 7. 19 京丹後市 大雨による土砂災害 死者2名 11. 7 北海道佐呂間町 竜巻による災害 死者9名、負傷者31名
平成19(2007) 1. 23 1. 26 1. 30 3. 25 4. 1 4. 15 6. 7 7. 20 8. 24 12. 15	カラオケボックスに対する緊急査察を実施 京都市国民保護計画策定 緊急消防援助隊2隊7名を奈良県へ派遣 緊急消防援助隊3隊14名を石川県へ派遣 局本部の機構改革 国民保護に関して必要な取組を計画的かつ着実に実施していくために防災危機管理室に国民保護を担当する部長を新たに設置 署の機構改革 火災予防を着実に推進するために消防署予防課に新係長制を導入 消防救急車配置(北消防署) 京都府広域消防相互応援協定により応援隊12隊44名を舞鶴市へ派遣 緊急消防援助隊1隊5名を新潟県へ派遣 防災フェア2007 in きょうと開催 京都学生消防サポーター制度の創設	1. 20 兵庫県宝塚市カラオケボックス火災 死者3名、負傷者5名 1. 30 奈良県吉野郡上北山村 土砂災害 死者3名 3. 25 能登半島地震 M6.9 死者1名、負傷者336名 6. 7 舞鶴市紡績工場火災 6. 22 消防法の一部改正(大規模・高層の建築物等における大規模地震等に対応した防災体制の整備等) 7. 16 新潟県中越沖地震 M6.8 死者15名、負傷者329名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
火災発生件数	231件	
平成20(2008)		
4. 1	22代目局長 三浦孝一氏	3. 7 自治体消防制度60周年記念式典(日本武道館)
4. 15	災害現場指揮支援車(警防部消防救助課)運用開始	5. 12 中国四川省地震 M7.9 死者69,197名, 負傷者374,176名 国際消防救助隊派遣
5. 15	災害時専門家アドバイザー制度を創設・運用開始	5. 28 消防法及び消防組織法の一部改正 (危険物施設における危険物の流出等の事故の原因を調査する仕組みの充実及び災害時における緊急消防援助隊の機動力の強化等)
5. 29	阪神高速道路京都線稲荷山トンネル開通に伴う特別総合訓練の実施	6. 14 岩手・宮城内陸地震 M7.2 死者13名, 負傷者450名
7. 23	文化財とその周辺を守る防災水利整備事業の運用開始	7. 24 岩手県沿岸北部を震源とする地震 M6.8 死者1名, 負傷者209名
8. 26	安心救急ネット京都の設立	10. 1 大阪市浪速区個室ビデオ店火災 死者15名, 負傷者10名
10. 1	個室ビデオ店等に対する緊急査察を実施	
11. 22	下京消防署庁舎竣工	
火災発生件数	198件	
平成21(2009)		
2. 8	救命講習修了者20万人達成記念式の開催	3. 19 群馬県渋川市老人ホーム火災 死者10名, 負傷者1名
3. 3	京都市Web119の運用開始	5. 1 消防法の一部改正(消防機関と医療機関の連携の推進及び救急搬送・受入の円滑な実施等)
3. 23	社会福祉施設に対する緊急査察の実施	7. 5 大阪市比花区パチンコ店火災 死者4名, 負傷者19名
4. 1	京都市消防活動総合センターの全面運用開始	9. 30 インドネシア西スマトラ州パダン沖地震 M7.6 死者約1,100名, 負傷者2,900名 国際消防救助隊派遣
4. 1	AEDマップをインターネットで公開	11. 22 東京都杉並区雑居ビル火災 死者4名, 負傷者12名
6. 15	京都市水災情報システム運用開始	
7. 6	パチンコ店に対する緊急査察実施	
8. 28	災害時における飲料の提供協力に関する協定の締結	
10. 1	緊急通報システムへ連動する住宅用火災警報器の運用開始	
11. 24	機甲分団の発足	
11. 24	飲食店に対する緊急防火指導	
火災発生件数	186件	
	○ 一人一人が災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ○ 家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○ 「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ○ 地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○ 火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・天ぶらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。	

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
	○ 地震に備えて家具類には、家具転倒防止板等での転倒防止対策を行いましょう。 ○ 自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に付けましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (平成21)	
平成22(2010) 1.10 3.15 3.19 3.23 8.27 9.26 10.1 11.21 12.1 12.3 12.5 火災発生件数	新型起震車(アースくん号)配置 認知症高齢者グループホームに対する緊急査察 応急救護分団の発足 災害時における観光客等への支援に関する協定の締結 第39回全国消防救助技術大会開催(消防学校) 塩小路消防出張所竣工 塩小路消防出張所に特殊災害救助隊を配置 京都市少年消防クラブ発足30周年記念行事開催(国立京都国際会館) 大原消防出張所に救急隊を配置 文化財防災マイスター研修会の開催 大原消防出張所竣工 170件 ○ 一人一人が災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ○ 普段から家庭や身近な地域で協力し、自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○ 「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ○ 身近な地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○ 火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・天ぷらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○ 地震に備えて家具類には、家具転倒防止板等で転倒防止対策を行いましょう。 ○ 自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に着けましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (平成22)	2.28 チリ中部沿岸地震に伴う大津波警報の発令 M8.6 3.13 札幌市グループホーム火災 死者7名、負傷者2名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
平成23(2011)		
1.25	東山区清水・弥栄防災水利ネットワークの結成	
2.22	国際消防救助隊3名をニュージーランドへ派遣	2.22 ニュージーランド南島地震 M6.3 死者166名以上 国際消防救助隊派遣
3.11	東日本大震災 被災地へ緊急消防援助隊を派遣 ・宮城県南三陸町へ陸上部隊を派遣 延べ159隊495名(3月11日～4月14日) ・消防航空隊派遣 延べ4隊20名(3月11日～4月14日のうち 25日間)・福島第一原子力発電所へ派遣 11隊40名(3月27日～3月31日)	3.11 東日本大震災 M9.0 死者19,418名, 行方不明者2,592名 負傷者6,220名
4.1	23代目局長 長谷川純氏	
5.16	文化財セーフティカード・文化財タグ運用 開始	4.7 宮城県沖地震 M7.2 死者4名, 負傷者296名
6.22	第1回防災対策総点検委員会開催 (第2回中間報告8月29日 第3回最終報告 書取りまとめ12月14日)	
8.9	新型消防ヘリコプター「あたご号」更新配置	
9.1	消防ヘリコプター24時間運航開始	
9.9	安心救急ステーション発足	
9.11	台風12号被災地(和歌山県)へ新型消防ヘリ 「あたご号」他派遣	9月 台風12号 死者82名, 行方不明者16名, 負傷者 113名 台風15号 死者18名, 行方不明者1名, 負傷者 337名
火災発生件数	215件 ○ 火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○ 地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○ 普段から家庭や地域で防災について話し合い, 「地域の集合場所」を確認しましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを, 地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 「放火防止五箇条」を実践しましょう。 ○ 身近な地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○ 火災を出さないために, 次のことを実践しましょう。 ・ 寝たばこはやめ, 吸い殻は確実に消しましょう。 ・ 電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・ 天ぷらを揚げているときは, その場を離れないようにしましょう。 ・ 電気器具を正しく使い, 電気プラグをこまめに掃除しましょう。 ○ いざというときに大切な命を守るように, 応急手当の方法を身に着けましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し, 協力体制を築きましょう。 (～平成24)	11月以降の雪による被害 死者130名, 負傷者1,907名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
平成24(2012)		
2. 6	火災多発につき、出火防止キャンペーン実施	
3.28	京都市原子力発電所事故対応暫定計画に策定 (4月1日運用)	
3.30	京都市防災危機管理情報館(ホームページ)開設	
4. 1	局本部の機構改革 消防局から行財政局へ防災事務を移管 東寺消防出張所の消防隊を救急隊に転換	
4.12	東山区大和大路通四条交差 交通事故 死者8名、負傷者12名	5. 6 関東地方 竜巻等による災害 死者3名、負傷者59名
5.14	宿泊施設に対する緊急査察の実施	5.13 広島県福山市ホテル火災 死者7名、負傷者3名
5.20	・右京区太秦西峰岡町 映画スタジオ火災 1,371m ² 焼失	6.27 消防法の一部改正(雑居ビル等における防火・防災管理体制の強化、消防機関による火災調査権の拡大等)
7. 9	機動二輪車(愛称: KYOTO RED WING) (警防部警防計画課)運用開始	7 月 九州北部豪雨・大雨による被害 死者30名、行方不明者2名、 負傷者27名
8月	自主防災上級研修養成開始	
8.14	京都府広域消防相互応援協定により消防ヘリ コプターを宇治市に派遣	8.13～14 京都府南部豪雨死者2名
9.18	火災多発につき、出火防止キャンペーン実施	9.29 兵庫県姫路市 アクリル酸製造所火災 死者1名、負傷者36名 (消防吏員死者1名、負傷者24名)
11. 1	速消小型水槽車(上京・東山)運用開始	11 月以降の雪による被害 死者101名、負傷者1,516名
12. 4	飲食店に対する防火指導の実施	12. 2 山梨県大月市 中央自動車道上り線 笹子トンネル内崩落事故 死者9名、負傷者2名
火災発生件数	270件	
平成25(2013)		
2.12	グループホームに対する防火指導の実施	2. 8 長崎県長崎市 グループホーム火災 死者4名、負傷者8名
3. 1	こども用消防車 運用開始	
3.22	京都市消防局エンブレム 制定	
4. 1	局本部の機構改革 救急教育訓練センターを救急課から教養課 へ移管(南区西九条から消防学校へ移転) 寺町消防出張所を救急隊専用出張所へ転換 寺町消防出張所に配置の中部救助隊を岡崎 消防出張所へ配置転換	
4.12	消防ヘリコプター「あたご号」ヘリサットシ ステム運用開始	8.15 京都府福知山市花火大会火災 死者3名、負傷者56名
7.5～9.24	福島県双葉地方広域市町村圏組合消防本部へ 消防職員を派遣 (派遣日数計39日、派遣人員計9名)	
9. 1	京都駅西消防出張所竣工 (東寺出張所の救急隊が移転)	
9.13～16	台風18号(京都市内の被害状況) 死者0名、負傷者3名 浸水被害1,435件(床上浸水625件、床下 浸水810件)	9.13～16 台風18号 死者6名、行方不明者1名、 負傷者143名
10. 1	119番通報等における多言語通訳体制の運用 開始	10.11 福岡県福岡市博多区整形外科火災 死者10名、負傷者5名
10.28	京都市消防局フェイスブック・ツイッターの 運用開始	11 月以降雪による被害 死者95名、負傷者1,770名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
火災発生件数	245件 ○ 火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○ 地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○ 普段から家庭や地域で防災について話し合い、「地域の集合場所」を確認しましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 「放火防止五箇条」を実践しましょう。 ○ 身近な地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○ 火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・ 寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・ 電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・ 油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。 ・ 電気器具を正しく使い、電気プラグをこまめに掃除しましょう。 ○ 大切な命を救うために、救命講習を受講し、応急手当を実践しましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (～平成26)	
平成26(2014) 2.25 3.11 4.1 4.1 5.30 8.12 8.15 10.1 10.1 10.1 11.30 火災件数	「京都市事業所帰宅困難者対策指針」を策定 市民防災センターに「都市型水害体験コーナー」「防災行動体験コーナー」「キッズ・ファイヤerland」完成 24代目局長 杉本栄一就任 京北消防ヘリポート運用開始 京都市防火基準適合表示制度の開始 文化財防火サマースクールの開催 8月15～16日の大雨による被害 死者1名(右京区) 浸水被害315件(床上浸水127件、床下浸水188件) 消防団協力事業所表示制度の開始 大塚消防出張所に救急隊を配置 違反公表制度の開始 第1回京都市消防団フェスタの開催 236件	1.10 三菱マテリアル(株)四日市工場爆発事故 死者5名、負傷者13名 8.20 広島市安佐南区等における土砂災害 死者74名(消防職員1名含む) 負傷者69名 9.27 御嶽山噴火 死者57名、負傷者69名、 行方不明者6名
平成27(2015) 3.31 4.1 4.1 5.1 5.18	AEDマップ スマートフォン表示に対応 消防団報酬制度の開始 学生消防団活動認証制度の開始 災害情報自動案内システムの運用開始 簡易宿泊所に対する緊急査察の実施	4.25 ネパール地震 M7.8 死者7,759名、負傷者16,432名 5.17 川崎市簡易宿泊所火災 死者10名、負傷者18名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
6. 2 6.24 8.27 9. 1 10.14 10.27 11.11 火災発生件数	新消防指令システム及び高度救急救護車の運用開始 防災行動マニュアル策定のためのガイドラインの作成 ・左京区一乗寺大原田町作業場火災 1,216m ² 焼失 水災害対応訓練施設の運用開始 飲食店に対する緊急査察の実施 消防救急デジタル無線の運用開始 京都市火災予防条例の一部改正(放火による火災の予防に関する事項) 232 件 ○「京都市の焼死者防止 実践ファイブ！」に基づく焼死者防災対策を実践しましょう。 ○「放火防止五箇条」を実践しましょう。 ○ こんろの周りは整理整頓し、油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○ 地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○ 普段から家族や地域で防災について話し合い、あらゆる災害に備えましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 大切な命を救うために、救命講習を受講し、応急手当を実践しましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (～平成27)	 10. 8 広島市飲食店火災 死者 3 名、負傷者 3 名
平成28(2016) 2. 28 4. 1 4. 6 4.16	京都市消防音楽隊発足60周年記念演奏会の開催 都市型水害対策車の運用開始 京都市消防学校・京都府立消防学校合同入校式の実施 平成28年熊本地震 被災地へ緊急消防援助隊を派遣 ・熊本市内及び南阿蘇村へ陸上隊を派遣 延べ46隊126名(4月16日～4月22日) ・航空小隊を派遣 延べ1隊4名(4月16日～4月17日) ○「京都市の焼死者防止 実践ファイブ！」に基づく焼死者防災対策を実践しましょう。 ○ 放火による火災を防止するために、次の事項に取り組みましょう。 ・ 建物の周りなどに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。 ・ 門扉や物置にはしっかり鍵を掛けて、不審者の侵入を防ぎましょう。	 4.14 平成28年熊本地震 M7.3(4月16日) 死者75名、負傷者1,814名

年 次	京 都 市 の で き ご と	消 防 界 の で き ご と
	・ 夜間には屋外の照明を点灯するなど、明るくしましょう。 ・ センサーライトなど、放火火災の防止に有効な機器を設置しましょう。 ・ 放火火災を防ぐための地域活動に、積極的に参加しましょう。 ・ その他、車やバイクのボディカバーは防災品を使うなど、様々な放火防止対策を進めましょう。 ○ こんろの周りは整理整頓し、油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○ 地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○ 普段から家庭や地域で防災について話し合い、あらゆる災害に備えましょう。 ○ お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○ 大切な命を救うために、救命講習を受講し、応急手当を実践しましょう。 ○ 身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (平成28年～)	

お わ り に

昭和35年7月に、「無火災都市」京都の建設のため、「火事のない明るい暮しに一助となれば誠に幸である。」との願いを込めて、「火事のない京都を」を創刊し、京都消防の歩みを41年間記録し続けました。

その後、21世紀に入り、火災をはじめあらゆる災害から古都・京都を守り抜くという京都消防の使命を改めて決意し、平成13年7月に、「京をまもる―安全のまち京都をめざして―」と新たに命名し、発刊しました。

統計資料に留まらず、先人たちが築き上げたあらゆる取組を網羅し、56年にわたって受け継がれてきた本誌ですが、今年度で冊子として最後の刊行となりました。

これまで御協力いただいた全ての皆様に対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

来年度は、内容をリニューアルし、京都市消防局ホームページに掲載してまいりますので、引き続き御覧いただければ幸いです。

京都市消防局

みやこ

京をまもる

安全のまち京都をめざして

平成28年7月

発行 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
京都市消防局総務部庶務課

H P <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/index.html>

Facebook <https://www.facebook.com/kyotoshobo>

twitter <https://twitter.com/kyotoshobo/>

Facebook



twitter

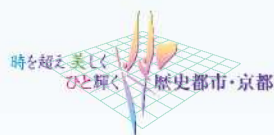




京都市消防局エンブレム

京都市域をかたどり、京都市紋章及び消防き章をもって京都消防を表し、河川が流れ、山に囲まれた美しい山紫水明の京のまちを力強く守る姿をデザインしたもの。

同じです あなたとわたしの 大切さ



この冊子は古紙パルプを配合しています

京都市印刷物 第280001号